

令和 7 年第 1 回定例会議案説明資料

- 1 議案第 2 号 令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 7 号）中所管
（千葉県防災行政無線再整備に伴う負担金）・・・・・・・・・・P 2
- 2 議案第 2 号 令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 7 号）中所管
（消防防災ヘリコプター整備事業）・・・・・・・・・・P 3

【議案第2号】

令和6年度千葉市一般会計補正予算（第7号）中所管
[千葉県防災行政無線再整備に伴う負担金]

補正予算書 P 12

1 補正理由

令和4年度から令和6年度にわたり、千葉県防災行政無線（衛星系）の再整備事業が実施され、消防局施工箇所の記事は令和6年度に実施予定であった。

しかしながら、令和5年12月に、当該記事において使用する電源ケーブルの全国的な新規受注停止事案が発生したことから、令和6年度末までの履行完了が困難となり、千葉県から消防局への請求手続きも令和7年度に変更となったため繰越明許するもの。

2 補正予算額（繰越明許費）

8,527千円

節・細節	補正予算額	財 源	
		市 債	一般財源
負担金、補助金及び交付金	8,527千円	8,000千円	527千円

市債については緊急防災・減災事業債を充当

3 事業概要

(1) 事業内容

災害時に県と各団体が相互に連絡を取ることを目的に、県が整備している千葉県防災行政無線設備の老朽化に伴い、再整備を行うもの。

千葉県防災行政無線設備（衛星系）の再整備記事における整備費用のうち、地方財政法第27条第1項に基づき、費用の1/2である8,527千円を負担するもの。

(2) 事業スケジュール

令和7年2月 県議会：繰越予算案上程
 令和7年6月頃 再整備事業全体完了
 令和8年2月 県議会：各団体が負担すべき金額に係る議案上程
 令和8年3月 県から各団体への負担金の請求

(3) 千葉県防災行政無線について（参考）

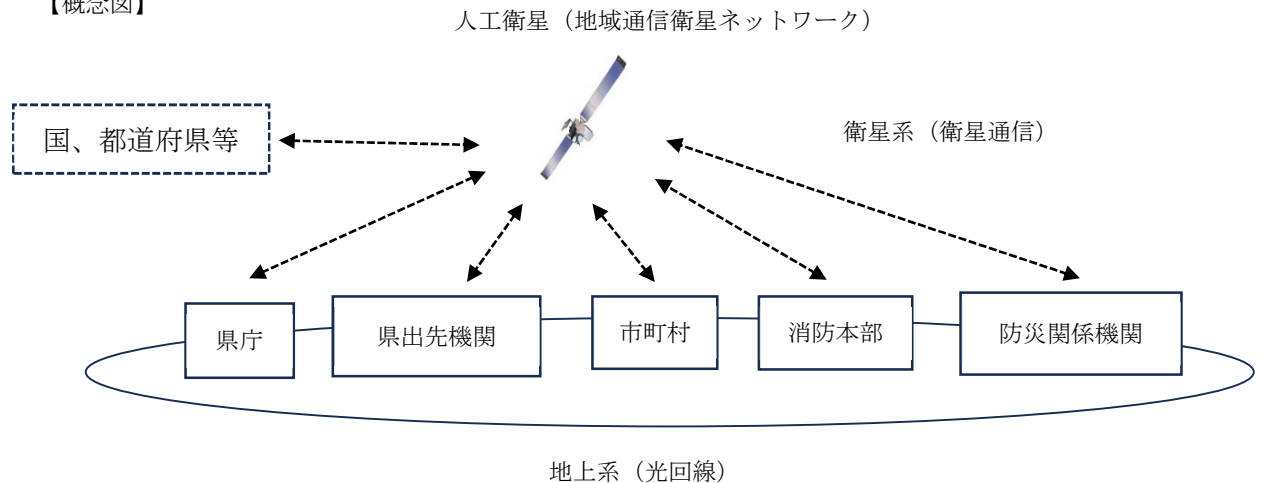
別紙「千葉県防災行政無線について」参照

千葉県防災行政無線について

1 概要

地震等の非常災害時に災害情報の収集及び伝達のほか、気象情報や地震情報のデータ通信等を行うため、県庁、県出先機関、市町村、消防本部及び防災関係機関の258機関を光回線や衛星通信で結んでいるもの。光回線を利用した地上系と、衛星通信を利用した衛星系に大別される。

【概念図】



2 主な機能

(1) 一斉通報システム

県庁局から各拠点に音声及びFAXによる一斉通報を行うシステム。緊急情報や気象情報等が配信される。

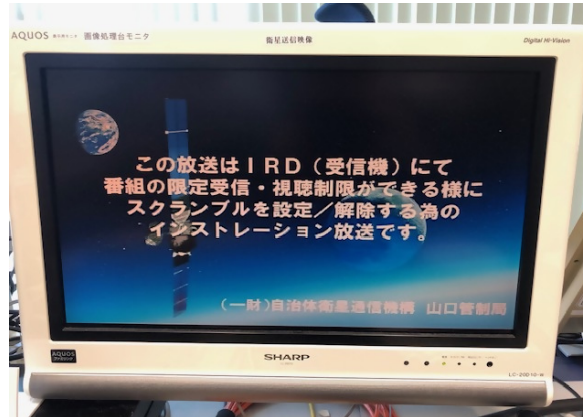


一斉通報システム受令端末

(2) 映像システム

ア 衛星映像放送

県庁局及び衛星通信車から伝送される災害映像等のほか、地域衛星通信ネットワークに加入している他の都道府県や自治体等から送られる映像を視聴することができる。



イ 衛星映像装置

イ TV会議装置

県庁、地域振興事務所、市町村、消防本部に設置され、相互間でTV会議を実施できる。



イ TV会議装置

ウ ヘリコプターTV映像伝送（千葉市消防局のみ設置）

千葉市消防局保有の消防ヘリコプターにて撮影した災害映像等を県庁に伝送することができる。



ウ ヘリコプターTV映像伝送無線アンテナ

【議案第 2 号】

令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 7 号）中所管
[消防防災ヘリコプター整備事業]

補正予算書 P 1 2

1 補正理由

消防防災ヘリコプター「おおとり 2 号」の機体更新に伴い、新機体（製造国：イタリア）を令和 7 年 3 月 31 日までに取得する予定であったが、イタリアから日本への輸出に必要な「輸出耐空証明書」の取得に期間を要し、日本への搬送に遅れが生じたことから、期日に納入することが困難となったため、令和 7 年度に繰越明許するもの。

2 補正予算額（繰越明許費）

1,779,800 千円

節・細節	補正予算額	財 源		
		市 債	国 費	一般財源
公有財産購入費	1,779,800 千円	1,133,000 千円	644,906 千円	1,894 千円
計	1,779,800 千円	1,133,000 千円	644,906 千円	1,894 千円

3 事業概要

航空消防活動での事故を防止し安全を確保するため、老朽した消防防災ヘリコプター「おおとり 2 号」を更新するもの。

4 今後の予定

令和 7 年 4 月下旬納入予定